

米主要企業は還流資金を自社株買いに活用

- 19日に発表された4-6月期の米経常収支統計において、米国の海外からの還流資金は1,695億米ドルと引き続き高水準。税制法案制定後のレパトリの動きが鮮明になっている。
- 米主要企業は還流した資金を自社株買いに活用している模様。米主要企業は全体で約1兆米ドルの滞留資金があるとの試算もあり、自社株買いも米国株を下支えするとみられる。

米資金還流の動きが継続

19日に発表された4-6月期の米経常収支は1,015億米ドルの赤字と、1-3月期から赤字が202億米ドル縮小しました。貿易赤字が1,338億米ドルと、1-3月期の1,540億米ドルの赤字から改善したことが大きく影響しました。もっとも、最新の月次統計では米貿易赤字が特に中国に対して増加しており、今後も米国をめぐる通商交渉の行方には注視が必要です。

このほか注目されるのは米国の資金還流（レパトリ）の動向で、4-6月期の海外からの還流資金は1,695億米ドルとなりました。2018年上半期の還流資金は2017年通年の約3倍となっており、レパトリの動きが鮮明になっています。

足もとのレパトリ急増の背景として、2017年12月22日にトランプ政権が制定した新たな税制が挙げられます。従来の税制では、企業が海外であげた収益を米国に還流する際、米国に追加で税金を納める必要があったことから、企業は海外収益の多くを現地に滞留させていました。新たな税制では、蓄積された滞留資金に対して一括で低率での課税を行う一方、レパトリに対しては課税しないことが決定され、資金を滞留させておくインセンティブが低下しました。

還流資金は自社株買いへ

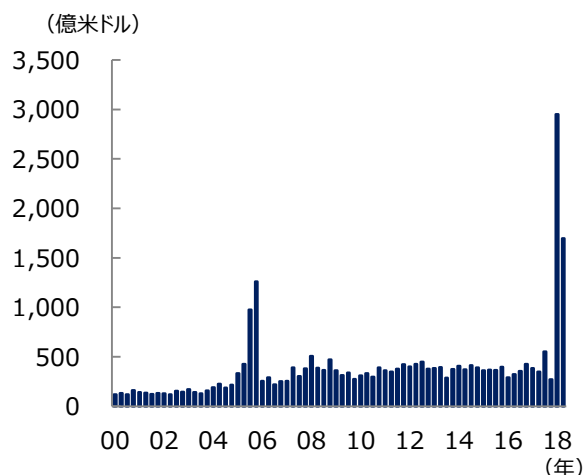
企業はこうした還流資金を自社株買いに活用している模様です。米連邦準備理事会（FRB）の調査によると、S&P500種指数採用企業（以下、米主要企業。）のうち、非金融企業で資金滞留額上位の15社（滞留資金全体の約8割を占める）は、2018年1-3月期に還流した資金を設備や研究・開発への投資ではなく、自社株買いに充てた可能性が高いとのこと。米主要企業全体でも、2018年上半期の自社株買い額は3,784億米ドル（前年比+1,275億米ドル）と増加しています。

米主要企業は全体で約1兆米ドルの滞留資金があるとのFRBの試算もあり、足もと堅調な景気動向を背景に7-9月期の決算発表で良好な企業業績が期待されることに加え、こうした自社株買いの動きも米国株を下支えするとみられます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

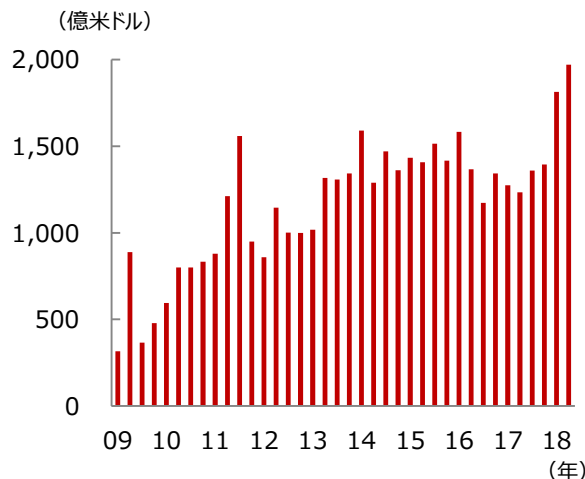
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

米還流資金*の推移



* 還流資金は経常収支統計の海外からの配当金受取および引出金額
※期間：2000年1-3月期～2018年4-6月期（四半期）
出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

米主要企業*による自社株買い



* 米主要企業はS&P500種指数採用企業
※期間：2009年1-3月期～2018年4-6月期（四半期）
出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

【指数の著作権等】

- S&P500種指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングスLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P500種指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。